

**やすらぎ園デイサービス 料金表** (令和6年6月1日より)

**★保険適用利用料(通常規模型通所介護費)**

※法定代理受領サービスであるときは、介護報酬告示上の額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額の支払いを受けるものとする。

**介護利用料(一日あたりの利用料)** (所要時間5時間以上6時間未満の場合)

要介護区分	①利用料	②入浴介助加算(I)	③個別機能訓練加算(I)口	④サービス提供体制強化加算(I)	1日あたり利用料(①~④合計)		
					1割	2割	3割
要介護1	570	40	76	22	¥708	¥1,416	¥2,124
要介護2	673	40	76	22	¥811	¥1,622	¥2,433
要介護3	777	40	76	22	¥915	¥1,830	¥2,745
要介護4	880	40	76	22	¥1,018	¥2,036	¥3,054
要介護5	984	40	76	22	¥1,122	¥2,244	¥3,366

**介護利用料(一日あたりの利用料)** (所要時間6時間以上7時間未満の場合)

要介護区分	①利用料	②入浴介助加算(I)	③個別機能訓練加算(I)口	④サービス提供体制強化加算(I)	1日あたり利用料(①~④合計)		
					1割	2割	3割
要介護1	584	40	76	22	¥722	¥1,444	¥2,166
要介護2	689	40	76	22	¥827	¥1,654	¥2,481
要介護3	796	40	76	22	¥934	¥1,868	¥2,802
要介護4	901	40	76	22	¥1,039	¥2,078	¥3,117
要介護5	1,008	40	76	22	¥1,146	¥2,292	¥3,438

**介護利用料(一日あたりの利用料)** (所要時間7時間以上8時間未満の場合)

要介護区分	①利用料	②入浴介助加算(I)	③個別機能訓練加算(I)口	④サービス提供体制強化加算(I)	1日あたり利用料(①~④合計)		
					1割	2割	3割
要介護1	658	40	76	22	¥796	¥1,592	¥2,388
要介護2	777	40	76	22	¥915	¥1,830	¥2,745
要介護3	900	40	76	22	¥1,038	¥2,076	¥3,114
要介護4	1,023	40	76	22	¥1,161	¥2,322	¥3,483
要介護5	1,148	40	76	22	¥1,286	¥2,572	¥3,858

**総合事業 第1号通所事業通所介護 利用料(一月あたりの利用料)**

要介護区分	①利用料	②サービス提供体制強化加算(I)	1月あたり利用料(①~②合計)		
			(1割)	(2割)	(3割)
要支援1	1,798	88	¥1,886	¥3,772	¥5,658
要支援2	3,621	176	¥3,797	¥7,594	¥11,391

**別途加算等**

・事業所が送迎を行わない場合	(介護・総合)片道につき 1割△¥47 2割△¥94 3割△¥141
・個別機能訓練加算(Ⅱ)	(介護)1月につき1割¥20 2割¥40 3割¥60
・ADL維持等加算(Ⅱ)	(介護)1月につき1割¥60 2割¥120 3割¥180
・若年性認知症利用者受入加算	(介護)1日につき1割¥60 2割¥120 3割¥180 (総合)1月につき1割¥240 2割¥480 3割¥720
・口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	(介護・総合)1回につき1割¥20 2割¥40 3割¥60
・科学的介護推進体制加算	(介護・総合)1月につき1割¥40 2割¥80 3割¥120
・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(介護・総合) (支給限度額管理対象外) 1月につき 1割+所定単位×92/1000 2割+所定単位×92/1000×2 3割+所定単位92/1000
・通所介護等の事業所規模別の報酬等に関する対応	(介護)基本報酬×3/100(支給限度額管理対象外)

**★保険外利用料**

・昼食費(介護、総合事業)	¥500
---------------	------